

第14回

定時株主総会招集ご通知

開催情報

日 時

2022年6月24日（金曜日）午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時）

場 所

東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール
（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

目 次

株主の皆様へ	1
第14回定時株主総会招集ご通知	2
新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について	3
議決権行使のご案内	6
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	9
第2号議案 取締役9名選任の件	11
提供書面	
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	27
2. 会社の株式に関する事項	43
3. 会社の新株予約権等に関する事項	43
4. 会社役員に関する事項	44
5. 会計監査人の状況	52
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57

株式会社 JVCケンウッド

証券コード：6632

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。



<https://p.sokai.jp/6632/>



新型コロナウイルスへの感染を避けるため、可能な限り、郵送またはインターネット等により議決権を事前行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願いいたします。
また、株主総会会場において、感染拡大防止のための措置を講じますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
詳しくは3頁から5頁をご参照ください。

株主の皆様へ

ごあいさつ

日頃よりJVCケンウッドグループをご愛顧、ご支持いただき心から感謝申し上げます。

当社は、2021年度に中期経営計画「VISION2023」を策定、企業ビジョンである『感動と安心を世界の人々へ』の実現に向けて、経営方針と行動指針を刷新し、「VISION2023」の基本戦略を『変革と成長』としました。

初年度の2021年度は、既存事業の収益基盤を強化する「変革」に取り組み、事業ポートフォリオの再構築として、モビリティ&テレマティクスサービス分野の組織再編、民生ビデオカメラ生産終了および無線事業の子会社売却などを行い、また、国内生産の回帰など収益基盤の強化に取り組みました。さらに、新規商材と新規事業の創造により成長事業を拡大していく「成長」への取り組みとして、テレマティクスサービス事業などの成長事業の事業拡大や新規事業への投資を行いました。

当社グループは、SDGsをもとに、事業と関連が強いだけでなく、当社が解決に貢献できるとされる社会課題テーマを抽出し、「VISION2023」とのつながりを考慮しながら、重要課題（マテリアリティ）を設定し、サステナビリティ経営に取り組むことで「VISION2023」の達成はもとより、持続可能な開発目標達成へ貢献しながら、企業価値を向上させていきます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



企業ビジョン・経営方針・行動指針



代表取締役 社長執行役員
最高経営責任者（CEO） 江口 祥一郎

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

株式会社 JVCケンウッド

代表取締役

社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) 江口 祥一郎

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主の皆様の安全面に配慮し、適切な感染防止策を施した上で開催することとします。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会へのご来場を見合わせることもご検討いただき、極力、電磁的方法（インターネット等）または書面によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。6頁から8頁の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始予定時刻 午前9時）

2 場所 東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

3 目的事項**報告事項**

1. 第14期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

- 株主総会参考書類、招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の監査報告は57頁から61頁に記載のとおりであります。ただし、事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>）に掲載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載に関して修正が生じた場合には、修正の内容を上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- 本株主総会の決議通知につきましても上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- 本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、株主の皆様の安全面に配慮をしたうえで適法に株主総会を開催するため、以下の対応をいたします。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、本年はご来場を見合わせることもご検討くださいますよう、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

株主の皆様へのお願い

本株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの流行状況やご自身の健康状態にご留意いただき、マスク着用などの感染予防および拡散防止策にご配慮いただき、くれぐれもご無理をなさいませぬよう慎重なご判断をお願いいたします。特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方、小さなお子様をお連れの方、体調にご不安のある方におかれましては、本株主総会へのご来場を見合わせることをご検討ください。

株主総会の会場の変更について

本株主総会の開催場所は2頁に記載のとおりですが、本招集通知発送後、行政の措置等による施設封鎖等により、やむを得ず開催場所が使用禁止となる可能性がございます。その場合は別会場を設定し、5頁に記載の当社ウェブサイト等にてご案内いたしますのでご留意ください。

議決権の事前行使について

本株主総会の議決権行使は、インターネット等または書面による方法も可能ですので、6頁から8頁を参照いただき、議決権の事前行使をご検討ください。なお、書面（議決権行使書）による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じますので、事前に議決権を行使いただく際には、できるだけインターネット等により議決権行使をいただきますようお願いいたします。

事前のご質問について

株主の皆様からの事前のご質問につきましては、右記株主様専用ウェブサイトを設置しましたお問い合わせフォームをご利用いただくか、同封の「ご質問用紙」にご記入のうえ、郵送またはFAXにてお送りください。株主の皆様に関心が高いと判断した事項につきましては、株主総会前日までに5頁に記載の当社ウェブサイトでお答えさせていただきます。

株主総会当日のライブ配信について

本株主総会におきましては、株主の皆様の安全および利便性を考え、ご来場いただけない株主様もインターネット等を用いて株主総会当日の議事進行の様子をご視聴いただくことが可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」（以下、「本バーチャル株主総会」といいます。）を導入いたします。

参加をご希望される場合は、下記事項をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

1. 本バーチャル株主総会とは

ご来場になれない株主様がIDとパスワードによる株主確認を経て、「株主様専用ウェブサイト」で配信されるライブ中継動画をご視聴いただけるものです。

2. 参加の手続き

- (1) 本バーチャル株主総会へご参加される株主様は、下記3. に記載のID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を下記4. の「株主様専用ウェブサイト」で入力してください。
- (2) 本バーチャル株主総会へご参加される株主様は、会社法で定める出席には当たりません。
従いまして、当日は議決権を行使できませんので、2022年6月23日（木曜日）午後5時45分までに書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 本バーチャル株主総会へご参加される株主様からのご質問は、円滑な株主総会運営の都合上、株主総会当日にお受けすることはできませんので、左記「事前のご質問について」に従い、事前にご質問いただきますようお願い申し上げます。

3. IDおよびパスワード

ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード 郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

4. 株主様専用ウェブサイト

URL <https://6632.ksoukai.jp>

5. その他

- (1) 通信環境やシステム障害等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (2) 本バーチャル株主総会参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (3) 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- (4) 本バーチャル株主総会にご参加いただけるのは、2022年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- (5) 本バーチャル株主総会の実施につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご了承ください。

6. お問い合わせ先

本バーチャル株主総会参加に関してご不明な点がある場合は、電話によるお問い合わせにも対応しておりますので、議決権行使書用紙をお手元にご準備のうえで、下記の電話番号までお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主総会サポート 専用ダイヤル

0120-782-041（午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、休日を除く））

なお、以下の事項につきましてはご回答いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

- ①インターネットへの接続方法、ご利用のパソコン、スマートフォン等の機能等に関するお問い合わせ
- ②株主総会当日における株主様側の環境等が原因と思われる接続不良、遅延、音声トラブル等に関するお問い合わせ

本株主総会当日につきましては、株主様専用ウェブサイトに関する事項について専用のコールセンターをご用意いたしますので、株主様専用ウェブサイトからログインできないといったご質問等がある場合は、下記の電話番号までお問い合わせください。

株式会社ブイキューブ

03-4213-4046（午前9時から本株主総会終了まで）

株主総会会場での対応について

事業紹介の展示および飲料の提供はございませんのであらかじめご了承ください。

株主総会当日の状況に応じて以下の対策を講じます。ご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・**当社役員、スタッフは全員マスク等を着用し対応いたします。株主様におかれましても、マスクの着用をお願いいたします。**
- ・**受付でアルコール消毒液噴霧による手指等の消毒および非接触型体温計による体温確認を実施いたします。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りする場合がございます。**
- ・会場内では、間隔を空けてご着席いただきますので、**会場内の表示に従ってご着席ください。**
- ・座席の間隔を空ける都合上、座席数を減少させます。そのため、満席時に入場をお断りする可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・感染リスク抑制のため、円滑な議事進行に努め、また、報告事項や議案の詳細な説明を省略することにより、例年より所要時間が短くなる可能性があります。
- ・本バーチャル株主総会の映像は、当社役員等、登壇者のみ撮影し、音声は会場全体の音声が配信の対象となりますのであらかじめご了承ください。
- ・ご来場株主様の会場でのご発言の際にはご出席受付番号のみをお申し出ください。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記当社ウェブサイト等にてお知らせいたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト「株主総会」ページ

<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>

議決権行使のご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

9頁から26頁の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、インターネットまたは郵送（議決権行使書面）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席されない場合は、右記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、右記の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の代理行使について

- 議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

ご出席にあたってのご注意

- 地球温暖化防止および節電に対応するため、株主総会会場内の空調運転の調整をいたします。これにともない、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。当社役職員も軽装（クールビズスタイル）で対応いたします。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について （機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本株主総会につき、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会にご出席されない場合

当日ご出席されない場合は、下記の①～③のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、以下の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2022年6月23日（木曜日）

午後5時45分まで

議決権行使結果の集計の都合上、
お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。



①インターネット等による議決権行使

7頁に記載の内容をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

②スマートフォンによる議決権行使（「スマート行使」）



8頁に記載の内容をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。



③書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するように折り返しご返送ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

1 以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイトアドレス

<https://www.web54.net>



携帯電話を用いたインターネットをご利用の場合
バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード[®]」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

議決権の行使期限は、2022年6月23日（木曜日）午後5時45分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。



パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 （午前9時から午後9時まで）

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 専用ダイヤル

0120-782-031 （午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、休日を除く））

スマートフォンによる議決権行使方法（「スマート行使」）のご案内

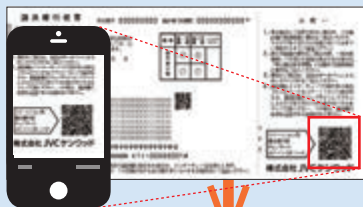
「スマート行使」による方法

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコード[®]を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

1. QRコード[®]を読み取る



スマートフォンのカメラを起動して、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」を読み取る。

2. 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。

3. 各議案の賛否を選択する



画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。

画面の案内に従って行使完了です。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ご注意

書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

インターネット等によって複数回数またはパソコン、スマートフォン、携帯電話等で重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることにともない、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条第1項（電子提供措置等）の規定を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条第2項（電子提供措置等）の規定を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供措置が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記①から③までの規定の新設および削除にともない、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。
- (2) 今後の当社の継続的な事業の発展と業績の向上に向けて、多様性を含むコーポレート・ガバナンス体制の強化のための独立社外取締役の増員等を可能とするため、現行定款第18条が規定する取締役の員数9名以内を12名以内に変更するものであります。なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が承認されますと、取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）となります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第14条 (条文省略) (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(現行どおり)
第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、 事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示を すべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに 従いインターネットを利用する方法で開示することによ り、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)
(新 設)	(電子提供措置等)
(新 設)	第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等 の内容である情報について、電子提供措置をとるものと する。
	2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定 めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載し ないことができる。
第16条～第17条 (条文省略) (員 数)	(現行どおり)
第18条 当社の取締役の員数は、 <u>9名以内</u> とする。	(員 数)
第19条～第39条 (条文省略)	第18条 当社の取締役の員数は、 <u>12名以内</u> とする。
(新 設)	(現行どおり)
	(附 則)
	1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和 元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規 定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」とい う。）から効力を生ずるものとする。
	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主 総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総 会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効 力を有する。
	3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総 会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを 削除する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、当社定款で定める取締役の定員9名（第1号議案が承認されますと定員は12名になります。）に対し、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者 岩田眞二郎氏、浜崎祐司氏および鬼塚ひろみ氏は、社外取締役候補者であります。
 引き続き社外取締役が取締役会議長を務めることにより、ガバナンスの強化を進めてまいります。
 また、本議案の社外取締役候補者3名が原案どおり選任された場合には、当社は社外取締役3名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。
 取締役候補者は次のとおりであります。

（ご参考）選任後の取締役会の構成

候補者番号		氏名	現職	役職名（予定）	掲載頁
1	重任 社外 独立	いわ た しんじろう 岩 田 眞二郎	取締役（取締役会議長） 指名・報酬諮問委員会 委員	変更なし	13
2	重任	え ぐち しょういちろう 江 口 祥一郎	代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO* ¹ ） 指名・報酬諮問委員会 委員	変更なし	15
3	重任	の むら まさ お 野 村 昌 雄	代表取締役 専務執行役員 モビリティ&テレマティクス サービス分野責任者 事業改革担当	変更なし	16
4	重任	みや もと まさ とし 宮 本 昌 俊	代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO* ² ）	変更なし	17
5	重任	すず き あきら 鈴 木 昭	取締役 専務執行役員 パブリックサービス分野責任者 SCM* ³ 改革担当（SCM改革推進 部、調達・物流管理部担当）	変更なし	18
6	重任	くり はら なお かず 栗 原 直 一	取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当（法務・コ ンプライアンス室、グループ経営 室、コーポレートセクレタリー 室、人事部、総務部、サステナビ リティ推進室担当） EMEA* ⁴ 総支配人	変更なし	19
7	重任	その だ よし お 園 田 剛 男	取締役 常務執行役員 最高技術責任者（CTO* ⁵ ）（未 来創造研究所、知的財産部、もの づくり革新部担当） 最高情報セキュリティ責任者 （CISO* ⁶ ）（IT部、JK-CIRT* ⁷ /CC* ⁸ 担当）	変更なし	20
8	重任 社外 独立	はま さき ゆう じ 浜 崎 祐 司	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員長	変更なし	21
9	重任 社外 独立	おに つか ひろみ 鬼 塚 ひろみ	取締役 指名・報酬諮問委員会 委員	変更なし	23

※1：Chief Executive Officer、※2：Chief Financial Officer、※3：Supply Chain Management、※4：Europe, Middle East and Africa、※5：Chief Technology Officer、※6：Chief Information Security Officer、※7：JVCKENWOOD Central Incident Response Team、※8：Coordination Center

(ご参考) スキル・マトリックスについて

当社は、2021年5月に中期経営計画「VISION2023」を策定しました。当社が抱える経営問題を解決し中長期的な企業価値向上を達成するため、また、取締役会における多様性・バランスを確保するために経営陣に期待される専門分野とスキルを以下のとおりまとめています。

取締役

氏名	在任年数	期待される専門分野	指名・報酬 諮問委員会	スキル				
				企業経営	海外事業 国際ビジネス	製造・技術 研究開発	I T デジタル	財務・M&A・ ファイナンス
岩田 真二郎 男性 非執行 社外 独立 取締役会議長	5年	企業経営、情報通信	●	●	●		●	
江口 祥一郎 男性 執行	累計 11年	経営戦略、マーケティング	●	●	●			●
野村 昌雄 男性 執行	4年	ICT*、事業成長戦略		●	●		●	●
宮本 昌俊 男性 執行	5年	財務・経理、事業経営		●				●
鈴木 昭 男性 執行	2年	技術開発、サプライチェーン			●	●		
栗原 直一 男性 執行	累計 6年	人事、人材開発、リスク管理		●	●			
園田 剛男 男性 執行	3年	知的財産、研究開発				●	●	
浜崎 祐司 男性 非執行 社外 独立	3年	企業経営、技術開発	● 委員長	●		●	●	
鬼塚 ひろみ 女性 非執行 社外 独立	1年	事業経営、ダイバーシティ	●	●	●		●	

*：Information and Communication Technology (情報通信技術)

監査役

氏名	在任年数	期待される専門分野	監査役会	スキル				
				企業経営	海外事業 国際ビジネス	製造・技術 研究開発	I T デジタル	財務・M&A・ ファイナンス
今井 正樹 男性 常勤	2年	経営監査、生産管理	● 議長	●				●
齊藤 勝美 男性 非常勤 社外 独立	2年	経営企画、法務、リスク管理	●	●	●			
栗原 克己 男性 非常勤 社外 独立	2年	技術開発、品質管理	●			●	●	
藤岡 哲哉 男性 非常勤 社外 独立	1年	財務・経理、会計監査	●		●			●

候補者番号

いわた しんじろう

1

岩田眞二郎

IWATA Shinjro

重任

社外

独立

生年月日 1948年6月6日

取締役在任期間 5年

所有する当社
普通株式の数 28,500株当事業年度の
取締役会出席 14回中13回
出席率92.9%当事業年度の指名・
報酬諮問委員会出席 16回中15回
出席率93.8%

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1972年4月 株式会社日立製作所 入社
 2001年9月 Hitachi Data Systems Corporation CEO (最高経営責任者)
 2007年10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. (現 HGST, Inc.) エグゼクティブバイスプレジデント
 2009年4月 株式会社日立製作所 執行役常務 情報・通信グループサービス・グローバル部門CEO
 2011年4月 同社 執行役専務 情報・通信システム社 社長
 2013年4月 同社 代表執行役 執行役副社長 日立グループCIO^{*1}、日立グループCISO^{*2}
 2013年6月 株式会社日立物流 社外取締役
 株式会社日立国際電気 社外取締役 (指名委員、報酬委員担当) (2014年6月退任)
 2014年6月 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役
 2014年10月 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長
 日立グループ CIO、CTrO^{*3}、Smart transformation Project強化本部長
 2015年6月 日立工機株式会社 (現 工機ホールディングス株式会社) 取締役会長 (社外取締役)
 2016年4月 株式会社日立製作所 アドバイザー (2018年6月退任)
 日立オートモティブシステムズ株式会社 (現 日立Astemo株式会社) 取締役 (2017年3月退任)
 2016年6月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長 (社外取締役) (2020年6月退任)
 日立工機株式会社 (現 工機ホールディングス株式会社) 取締役会長 (2017年3月退任)
 株式会社日立物流 社外取締役 (2018年6月退任)
 2017年6月 当社 社外取締役
 2018年2月 株式会社不二越 社外取締役 (2019年4月退任)
 2018年7月 株式会社A. L. I. Technologies 社外取締役 (2022年3月退任)
 2021年6月 当社 社外取締役 (取締役会議長) (現任)

※1 : Chief Information Officer、※2 : Chief Information Security Officer、

※3 : Chief Transformation Officer

現在の地位・担当 取締役 (取締役会議長)、指名・報酬諮問委員会 委員

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

(次頁へつづきます。)

社外取締役候補者に関する特記事項

岩田眞二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、岩田眞二郎氏の当社グループ外の上場企業等における業務および企業経営で得た電機・情報通信領域、海外での企業経営経験等に基づく豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

岩田眞二郎氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、岩田眞二郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

岩田眞二郎氏が過去に役職員を務めた株式会社日立製作所と当社との間には、過去から現在にかけて仕入および販売の取引関係が、日立オートモティブシステムズ株式会社（現 日立Astemo株式会社）と当社との間には、過去から現在にかけて販売の取引関係が、株式会社日立国際電気と当社との間には、過去から現在にかけて販売の取引関係が、株式会社日立物流と当社との間には、過去（当連結会計年度の取引関係はありません。）に仕入および販売の取引関係がそれぞれありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および各社の連結売上高の1%未満であり、当社および各社のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が株式会社日立製作所の役職員を辞してから約4年、日立オートモティブシステムズ株式会社の役職員を辞してから5年、株式会社日立国際電気の役職員を辞してから8年、株式会社日立物流の役職員を辞してから約4年が経過しており、現時点において各社との間に何らの関係もありません。また、同氏が過去に役職員を務めた株式会社A. L. I. Technologies、株式会社不二越、Hitachi Data Systems Corporation、Hitachi Global Storage Technologies, Inc.（現 HGST, Inc.）、日立工機株式会社（現 工機ホールディングス株式会社）および株式会社ベネッセホールディングスと当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏が選任された場合には、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

候補者番号

え ぐち しょう いち ろう

2

江口祥一郎

EGUCHI Shoichiro

重任

生年月日	1955年12月7日
取締役在任期間	累計11年
所有する当社普通株式の数	220,370株
株式報酬制度による保有ポイント ^{※1}	22,910ポイント
当事業年度の取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%
当事業年度の指名・報酬諮問委員会出席	15回 [※] 中15回 出席率100.0% <small>※社外取締役のみで審議した回数5回を除く</small>



※1：2021年度に導入された株式報酬制度により付与されたポイント数。役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、役員退任時に1ポイント当たり1株で換算して当社株式を交付します。

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月 トリオ株式会社（現 当社） 入社
 2003年6月 株式会社ケンウッド（現 当社） 執行役員常務
 2004年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長
 Kenwood Electronics Europe B.V.（現 JVCKENWOOD Europe B.V.） 取締役社長
 2004年6月 株式会社ケンウッド（現 当社） 取締役 執行役員 常務
 2005年10月 Kenwood U.S.A. Corporation（現 JVCKENWOOD USA Corporation） 取締役社長
 2007年6月 株式会社ケンウッド（現 当社） 執行役員 上席常務、CEO補佐（カーエレクトロニクス海外販売戦略担当）
 2010年6月 当社 取締役 執行役員常務
 2011年10月 当社 代表取締役 執行役員副社長、経営戦略部長、グループ経営統括室担当、業務執行役員 カーエレクトロニクス事業
 グループ最高業務執行責任者（COO）
 2012年6月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
 2014年5月 当社 代表取締役 執行役員 欧州CEO
 2016年6月 当社 代表取締役 執行役員副社長、オートモーティブ分野 最高執行責任者（COO）、EMEA総支配人
 2018年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者（COO）
 2019年4月 当社 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）（現任）

現在の地位・担当 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）、指名・報酬諮問委員会 委員

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、江口祥一郎氏の当社グループのモビリティ&テレマティクスサービス分野および海外での事業経営経験等に基づく豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かして、当社の最高経営責任者（CEO）として活躍することを通じて当社グループの企業価値向上に貢献いただくことを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。



重任

候補者番号

3

のむらまさお

野村昌雄

NOMURA Masao

生年月日	1959年5月16日
取締役在任期間	4年
所有する当社普通株式の数	50,100株
株式報酬制度による保有ポイント ^{*1}	13,773ポイント
当事業年度の取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%

※1：2021年度に導入された株式報酬制度により付与されたポイント数。役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、役員退任時に1ポイント当たり1株で換算して当社株式を交付します。

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社
 1998年7月 同社 子会社 ベネルクス株式会社 取締役
 2002年4月 ITXイー・グローバルレッジ株式会社（現 イーグローバルレッジ株式会社） 代表取締役社長
 2002年6月 テクマトリックス株式会社 非常勤取締役
 2003年6月 株式会社エヌジーシー 非常勤取締役
 2010年3月 株式会社ネクストジェン 非常勤取締役
 2010年3月 双日システムズ株式会社（現 日商エレクトロニクス株式会社） 非常勤取締役
 2012年6月 さくらインターネット株式会社 非常勤取締役
 2013年6月 国立大学法人山形大学 大学院 理工学研究科 非常勤講師
 2014年5月 当社 入社、カーエレクトロニクスセグメント OEM事業統括部長
 2017年4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 OEM事業部長、同事業部 用品ビジネスユニット長
 2018年6月 当社 取締役 常務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、EMEA^{*1} 総支配人
 2019年4月 当社 取締役 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、同分野 OEM事業部長、DX^{*2} ビジネス事業部担当、IT部担当
 2021年4月 当社 取締役 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、IT部担当、事業改革担当
 2021年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 オートモーティブ分野責任者、IT部担当、事業改革担当
 2021年7月 当社 代表取締役 専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者、IT部担当、事業改革担当
 2022年4月 当社 代表取締役 専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者、事業改革担当（現任）

※1：Europe, Middle East and Africa、※2：Digital Transformation

現在の地位・担当 代表取締役 専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者、事業改革担当

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、野村昌雄氏の当社グループおよび当社グループ外の上場企業、法人、団体等における業務やグローバルでの経営経験を通じて得たITサービス、電子関連分野における、豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かして、引き続きモビリティ&テレマティクスサービス分野責任者等として活躍することを通じて当社グループの企業価値向上に貢献いただくことを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

みやもとまさとし

4

宮本昌俊

MIYAMOTO Masatoshi

重任

生年月日	1963年3月16日
取締役在任期間	5年
所有する当社普通株式の数	88,400株
株式報酬制度による保有ポイント ^{※1}	13,773ポイント
当事業年度の取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%



※1：2021年度に導入された株式報酬制度により付与されたポイント数。役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、役員退任時に1ポイント当たり1株で換算して当社株式を交付します。

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1986年4月 トリオ株式会社（現 当社） 入社
 2002年10月 株式会社ケンウッド（現 当社） 財務・経理統括部 財経企画室長
 2004年1月 同社 カーエレクトロニクス事業部 事業推進部長
 2007年6月 Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 取締役社長
 2011年6月 当社 HM^{※1}事業グループ 事業企画統括部長
 2012年6月 当社 業務執行役員 HM事業グループ 音響事業部長、同事業部AVC^{※2}統括部長
 2014年5月 当社 執行役員常務 カーエレクトロニクスセグメント長
 2015年7月 当社 執行役員常務 財務経理部長、COO^{※3}補佐（オートモーティブ直販事業強化）
 2017年4月 当社 常務執行役員 最高財務責任者（CFO^{※4}）
 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員 最高財務責任者（CFO）
 2018年4月 当社 取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）
 2021年6月 当社 代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）（現任）

※1：ホーム&モバイル、※2：オーディオ ビジュアル コミュニケーション、

※3：Chief Operating Officer、※4：Chief Financial Officer


現在の地位・担当 代表取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、宮本昌俊氏の当社グループのメディアサービス分野、モビリティ&テレマティクスサービス分野における事業経営経験および財務経理部門等における企業経営経験等での広範な業務を通じて得た当社グループの事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かして、引き続き最高財務責任者（CFO）として活躍することを通じて当社グループの企業価値向上に貢献いただくことを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	5	鈴木 昭	SUZUKI Akira	重任
生年月日	1957年11月21日			
取締役在任期間	2年			
所有する当社普通株式の数	57,820株			
株式報酬制度による保有ポイント ^{*1}	12,546ポイント			
当事業年度の取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%			



※1：2021年度に導入された株式報酬制度により付与されたポイント数。役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、役員退任時に1ポイント当たり1株で換算して当社株式を交付します。

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月 トリオ株式会社（現 当社） 入社
 2006年10月 株式会社ケンウッド（現 当社） コミュニケーションズ事業部 技師長、戦略技術開発センタ 技師長
 2009年6月 同社 取締役 無線システム事業部長、同事業部 技師長
 2011年10月 当社 業務執行役員、PS^{*1}事業グループ コミュニケーションズ事業部長、同事業部 技師長
 2013年6月 当社 執行役員常務 IT担当、コミュニケーションズ事業部長
 2015年4月 当社 執行役員常務 プロフェッショナルシステムセグメント長、同セグメント 無線システム事業統括部長
 2015年7月 当社 執行役員常務 COO^{*2}補佐（無線システム事業強化）
 EF Johnson Technologies, Inc. 駐在
 2016年7月 当社 執行役員常務 米州総支配人補佐 PS統括
 2018年4月 当社 執行役員 パブリックサービス分野責任者
 2019年4月 当社 常務執行役員 パブリックサービス分野責任者
 2020年4月 当社 専務執行役員 パブリックサービス分野責任者、経営基盤改革室長
 2020年6月 当社 取締役 専務執行役員 パブリックサービス分野責任者、経営基盤改革室長
 2022年4月 当社 取締役 専務執行役員 パブリックサービス分野責任者、SCM^{*3}改革担当（SCM改革推進部、調達・物流管理部担当）
 （現任）

※1：プロフェッショナルシステム、※2：Chief Operating Officer、※3：Supply Chain Management

現在の地位・担当 取締役 専務執行役員 パブリックサービス分野責任者 SCM改革担当（SCM改革推進部、調達・物流管理部担当）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、鈴木昭氏の当社グループのパブリックサービス分野の技術部門および海外事業等における企業経営経験等での広範な業務を通じて得た当社グループの事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、今後、当社グループのPDCAサイクル（Plan-Do-Check-Act cycle）を回すマネジメント手法、事業戦略、経営戦略面で主体的な責務を果たし活躍することを通じて当社グループの企業価値向上に貢献いただくことを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

くり はら なお かず

重任

6

栗原直一

KURIHARA Naokazu

生年月日	1958年2月8日
取締役在任期間	累計6年
所有する当社普通株式の数	65,338株
株式報酬制度による保有ポイント ^{*1}	10,500ポイント
当事業年度の取締役会出席	11回 [*] 中11回 出席率100.0% <small>※取締役に就任した2021年6月から 2022年3月までの開催回数</small>



※1：2021年度に導入された株式報酬制度により付与されたポイント数。役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、役員退任時に1ポイント当たり1株で換算して当社株式を交付します。

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月 日本ビクター株式会社（現 当社）入社
 2002年10月 JVC Company of America社 社長
 2006年6月 日本ビクター株式会社 アジア中近東カンパニー 中東営業所長、南アフリカ駐在事務所長、JVC Gulf FZE 取締役社長
 2008年6月 JVC ASIA Pte. Ltd. 取締役社長
 2010年6月 日本ビクター株式会社 取締役、デジタル・イメージング事業部 イメージング統括部長
 2011年10月 当社 取締役 執行役員常務、業務執行役員 SOO^{*1} ホーム&モバイル事業グループ COO^{*2} 補佐（イメージング事業、プロジェクト事業、海外事業）、同グループ プロジェクト統括部長
 2012年6月 当社 取締役 執行役員常務 CRO^{*3} 補佐、業務執行役員 ホーム&モバイル事業グループ 最高業務執行責任者（COO）
 2013年9月 当社 取締役 執行役員上席常務 CRO補佐、総務部長、イメージング事業部長
 2014年5月 当社 取締役 執行役員 日本CEO^{*4}
 2017年4月 当社 常務執行役員 米州総支配人
 2020年4月 当社 常務執行役員 コーポレート部門担当（人事部、総務部、秘書室、サステナビリティ推進室担当）、EMEA^{*5} 総支配人
 2021年6月 当社 取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当（人事部、総務部、秘書室、サステナビリティ推進室担当）、EMEA総支配人
 2022年4月 当社 取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当（法務・コンプライアンス室、グループ経営室、コーポレートセクレタリー室、人事部、総務部、サステナビリティ推進室担当）、EMEA総支配人（現任）


※1：Senior Operating Officer、※2：Chief Operating Officer、※3：Chief Risk Officer、※4：Chief Executive Officer、※5：Europe, Middle East and Africa

現在の地位・担当 取締役 常務執行役員 コーポレート部門担当（法務・コンプライアンス室、グループ経営室、コーポレートセクレタリー室、人事部、総務部、サステナビリティ推進室担当）、EMEA総支配人

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、栗原直一氏の当社グループにおけるメディアサービス分野、海外事業およびコーポレート部門等における企業経営経験等での広範な業務を通じて得た当社グループの事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、今後、海外マーケティング、営業・事業領域における経営戦略面の監督とともに、コーポレート部門担当執行役員として、リスク管理、人事戦略、SDGs、ESG等の当社グループ全般に及ぶテーマにおける主体的な責務を果たし活躍することを通じて当社グループの企業価値向上に貢献いただくことを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号	そのだよしお	重任	生年月日	1964年11月22日	
7	園田剛男		取締役在任期間	3年	
	SONODA Yoshio		所有する当社普通株式の数	31,800株	
			株式報酬制度による保有ポイント ^{*1}	11,455ポイント	
			当事業年度の取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%	

※1：2021年度に導入された株式報酬制度により付与されたポイント数。役位、職位ごとに付与ポイントを決定し、付与を受けた累計保有ポイントに応じて、役員退任時に1ポイント当たり1株で換算して当社株式を交付します。

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年4月 株式会社ケンウッド（現 当社） 入社
 2006年1月 同社 CB^{*1}開発センタ 要素技術開発部長
 2012年12月 当社 CE^{*2}事業グループ 技術本部 要素技術開発部長
 2014年7月 当社 カーエレクトロニクスセグメント 技術戦略部長
 2015年10月 当社 オートモーティブ分野 用品事業統括部 CPM^{*3}
 2016年10月 当社 オートモーティブ分野 技術本部長
 2017年4月 当社 理事 オートモーティブ分野 技術本部長
 2018年4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 技術本部長
 2019年6月 当社 取締役 執行役員 最高技術責任者（CTO）、オートモーティブ分野 技術本部長、同分野 事業企画本部長、技術開発部担当、知的財産部担当
 2020年4月 当社 取締役 執行役員 最高技術責任者（CTO）、技術開発部担当、知的財産部担当、法務部担当、ものづくり革新部担当、調達・物流管理部担当
 2021年4月 当社 取締役 常務執行役員 最高技術責任者（CTO）、技術開発部担当、ものづくり革新部担当、知的財産部担当、法務部担当、調達・物流管理部担当
 2022年4月 当社 取締役 常務執行役員 最高技術責任者（CTO）（未来創造研究所、知的財産部、ものづくり革新部担当）、最高情報セキュリティ責任者（CISO^{*5}）（IT部、JK-CIRT^{*6}/CC^{*7}担当）

※1：Consumer Business、※2：Car Electronics、※3：Chief Product / Project Manager、※4：Chief Technology Officer、
 ※5：Chief Information Security Officer、※6：JVCKENWOOD Central Incident Response Team、※7：Coordination Center

現在の地位・担当 取締役 常務執行役員 最高技術責任者（CTO）（未来創造研究所、知的財産部、ものづくり革新部担当）、最高情報セキュリティ責任者（CISO）（IT部、JK-CIRT/CC担当）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、園田剛男氏の当社グループにおけるモビリティ&テレマティクスサービス分野、音響・映像・通信事業領域、企画・技術、生産・製造、品質、標準化規格、IT、セキュリティ、知的財産、研究開発分野等における企業経営経験等での広範な業務を通じて得た当社グループの事業に関する経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、今後、最高技術責任者（CTO）、最高情報セキュリティ責任者（CISO）として主体的な責務を果たし活躍することを通じて当社グループの企業価値向上に貢献いただくことを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

はま さき ゆう じ

8

浜崎祐司

HAMASAKI Yuji

重任

社外

独立

生年月日	1952年2月4日
取締役在任期間	3年
所有する当社 普通株式の数	24,200株
当事業年度の 取締役会出席	14回中14回 出席率100.0%
当事業年度の指名・ 報酬諮問委員会出席	16回中16回 出席率100.0%



経歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1976年4月 住友電気工業株式会社 入社
- 2004年6月 同社 執行役員 情報通信事業本部 副本部長
- 2005年6月 同社 常務執行役員 ブロードバンド・ソリューション事業本部長、研究開発本部 副本部長
- 2006年6月 同社 常務取締役 ブロードバンド・ソリューション事業本部長
- 2008年6月 同社 常務取締役 情報通信研究開発本部長
- 2010年4月 株式会社明電舎 専務執行役員
- 2010年6月 同社 取締役 兼 専務執行役員
- 2011年4月 同社 代表取締役副社長
- 2013年6月 同社 代表取締役社長
- 2018年5月 一般社団法人日本電機工業会 理事
- 2018年6月 株式会社明電舎 代表取締役会長
- 2019年5月 一般社団法人日本電機工業会 副会長
- 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2020年6月 一般社団法人日本電機工業会 会長 (2021年6月退任)
- 2021年4月 株式会社明電舎 取締役会長 (現任)
- 2021年6月 一般社団法人日本電機工業会 理事 (現任)

現在の地位・担当 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員長

重要な兼職の状況 株式会社明電舎 取締役会長
一般社団法人日本電機工業会 理事

(次頁へつづきます。)

社外取締役候補者に関する特記事項

浜崎祐司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、浜崎祐司氏の当社グループ外の上場会社等における企業経営経験で得た情報通信領域および重電領域等に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

浜崎祐司氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、浜崎祐司氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

浜崎祐司氏の兼職先である株式会社明電舎および一般社団法人日本電機工業会と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた住友電気工業株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入および販売の取引関係がありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏が選任された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

候補者番号

おに つか

9

鬼塚ひろみ

ONITSUKA Hiromi

重任

社外

独立

生年月日	1952年4月19日
取締役在任期間	1年
所有する当社普通株式の数	4,900株
当事業年度の取締役会出席	11回 [*] 中11回 出席率100.0% <small>※取締役に就任した2021年6月から 2022年3月までの開催回数</small>
当事業年度の指名・報酬諮問委員会出席	12回 [*] 中12回 出席率100.0% <small>※取締役に就任した2021年6月から 2022年3月までの開催回数</small>



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1976年4月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝） 入社
2005年4月 東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社） 検体検査システム事業部長
2009年6月 同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者 兼 検体検査システム事業部長
2010年4月 同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者 兼 経営監査室長
2011年6月 同社 非常勤嘱託
2012年6月 ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社） 常勤監査役（独立役員）
2015年6月 同社 社外取締役 常勤監査等委員（2021年2月退任）
2018年6月 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 監査役（2022年2月退任）
2019年10月 ヤフー株式会社 監査役（現任）
2020年6月 東京エレクトロンデバイス株式会社 社外取締役（現任）
2021年6月 当社 社外取締役（現任）

現在の地位・担当 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員

重要な兼職の状況 ヤフー株式会社 監査役
東京エレクトロンデバイス株式会社 社外取締役（独立役員）

（次頁へつづきます。）

社外取締役候補者に関する特記事項

鬼塚ひろみ氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

当社は、鬼塚ひろみ氏の当社グループ外の上場会社等における業務および企業経営を通じて得た情報産業分野、電気産業分野、主にOEM販売、海外代理店販売等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社の経営に活かして、当社グループの企業価値向上に貢献いただくとともに、独立役員立場で当社グループの業務執行と離れた第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

鬼塚ひろみ氏は、現在当社の社外取締役であり、在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、鬼塚ひろみ氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が選任された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

鬼塚ひろみ氏の兼職先である東京エレクトロデバイス株式会社と当社との間には、過去から現在にかけて仕入および販売の取引関係がありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏の兼職先であるヤフー株式会社と当社との間には、相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係があり、2013年3月期における当社と同社との取引額は約40億円で、当時の当社の連結売上高の1%を超えており、当時の同社の連結売上高の1%未満でありましたが、当連結会計年度の取引額は、当連結会計年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから10年以上が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。

また、同氏が過去に役職員を務めた東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社）と当社との間には、過去から現在にかけて仕入の取引関係がありますが、当時および当連結会計年度の取引額は、各取引年度の当社および同社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、その他相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。なお、同氏が同社の役職員を辞してから10年が経過しており、現時点において同社との間に何らの関係もありません。同氏が過去に役職員を務めた、乙ホールディングス株式会社および株式会社イーブックイニシアティブジャパンと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は、過去に当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。

以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏が選任された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

(以上9名の各候補者に共通する注記)

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 各社外取締役候補者は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。
- 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。各候補者は、現在、当社の取締役として当該保険契約の被保険者であり、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役就任した場合には、候補者各氏は引き続き当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、株主代表訴訟や第三者訴訟等により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中である2022年10月に当該保険契約を更新する予定です。

(ご参考)

取締役会の実効性評価について

当社は、「JVCケンウッド コーポレート・ガバナンス方針」第17条に基づき、取締役会の実効性評価および分析を2016年から実施しています。2022年1月に実施した7回目の実効性評価では、各取締役および監査役による自己評価に加え、第三者機関による個別インタビュー、回答内容の集計と分析を実施しました。取締役会の実効性評価の方法および結果の概要は以下のとおりです。

1. 実効性評価方法の概要

今回の取締役会の実効性評価は、継続性を確保しつつ、評価品質の向上を図るため、各取締役および監査役による自己評価に加え、個別インタビューを実施しました。個別インタビューにより忌憚のない意見を引き出し、かつ、客観性を確保した評価を行うため、第三者機関による個別インタビュー、回答内容の集計と分析を加える方法により、前回までの評価結果からの変化について分析・評価を行いました。

自己評価とアンケートの内容は、当社のあるべき取締役会の役割、機能向上を見据えた評価項目案を構築し、第三者機関である外部専門家の意見も踏まえ、当社をとりまく内外環境等を分析・考慮したうえで作成しています。

2. 実効性評価結果の概要

- ・全体として、当社の実効性は満足し得る水準にあると評価し得る。
- ・当社取締役会の良い点、及び昨年度と比較して改善したポイント

- ① 社外取締役である議長の議事運営によるフラットかつオープンな雰囲気の下における、社内・社外を問わず全ての役員が積極的に議事に参加する姿勢。適度な緊張感を持ちつつ、いかに会社をよくするかに取組む意識と風土を持った良いチームになり得ている。
- ② 社内取締役を対象とした新たなインセンティブ制度の導入。
- ③ 社外取締役も対象とした計画的な役員トレーニングとオフサイトミーティングの活用。
- ④ 前回の実効性評価の結果を踏まえて、きちんとその後のアクションを取っている。

- ・実効性の向上のために検討すべきポイント

- ① 取締役会のあり方 - 取締役会の機能・役割の確認
- ② 報告事項の削減および簡素化による審議時間の確保
- ③ 執行への授權範囲を含めた取締役会付議基準の見直し
- ④ 中期経営計画のPDCAと中長期的視点に立った議論の充実

当社は、今回の取締役会の実効性評価結果を踏まえ、今後とも、取締役会の実効性向上を図ってまいります。

「JVCケンウッド コーポレート・ガバナンス方針」は当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/jp/corporate/governance.html>) に掲載しています。

(ご参考)

当社の独立性判断基準について

「JVCケンウッド コーポレート・ガバナンス方針」第18条

当社は、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準または方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3)の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1%以上の取引額がある取引先）の業務執行者であった経歴がないことを確認するなど行ったうえで、社外取締役および社外監査役の候補者を決定する。

※株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3)の2（2020年11月1日改正）

有価証券上場規程施行規則第436条の2の規定（独立役員の確保に関する取扱い）に基づき上場内国株券の発行者が独立役員として届け出る者が、次のaからdまでのいずれかに該当している場合におけるその状況

- a. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- b. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- c. 最近においてa又は前bに該当していた者
- cの2 その就任の前10年以内のいずれかの時において次の（a）又は（b）に該当していた者
 - （a）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （b）当該会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - （a）aから前cの2までに掲げる者
 - （b）当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
 - （c）当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員と指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）
 - （d）当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - （e）当該会社の兄弟会社の業務執行者
 - （f）最近において（b）、（c）又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

以上

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

当社グループは、財務情報の国際的な比較可能性の向上やグループ内の会計基準統一による経営基盤の強化のため、従来の日本基準に替えて、2019年3月期から国際財務報告基準（以下、「IFRS」といいます。）を適用しています。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、2021年7月1日付で、DXビジネスのテレマティクスサービス事業をオートモーティブ分野へ編入し、モビリティ&テレマティクスサービス分野として組織を再編しました。当期の実績は、組織再編後の新分野にてご説明します。

当連結会計年度における当社の全社売上収益は、半導体などの部品供給不足による影響を主にモビリティ&テレマティクスサービス分野およびパブリックサービス分野で大きく受けましたが、新型コロナウイルス感染症による影響が前連結会計年度に比べて減少したことに加え、当第4四半期連結会計期間には大幅に生産と売上が回復したことなどから、前年同期比で増収となりました。全社営業利益は、第1四半期連結会計期間に実施した子会社の売却による売却益および金融資産の評価益を計上したことなどから、前年同期比で大幅な増益となりました。

なお、当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。

		第1四半期 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで)	第2四半期 (2021年7月1日から 2021年9月30日まで)	第3四半期 (2021年10月1日から 2021年12月31日まで)	第4四半期 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	通期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
損益為替 レート	米ドル	約110円	約110円	約114円	約116円	約112円
	ユーロ	約132円	約130円	約130円	約130円	約131円
前連結会計 年度(参考)	米ドル	約108円	約106円	約105円	約106円	約106円
	ユーロ	約119円	約124円	約125円	約128円	約124円

事業報告の「会社の体制および方針」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>) に掲載しています。

売上収益

2,820億88百万円 (前連結会計年度比3.1%増)

当連結会計年度における売上収益は、半導体などの部品供給不足による影響を主にモビリティ&テレマティクスサービス分野およびパブリックサービス分野で大きく受けましたが、新型コロナウイルス感染症による影響が前連結会計年度に比べて減少したことに加え、不足部品に対応した設計変更や新商品の導入などの対策を講じたことよって、当第4四半期連結会計期間には大幅に生産と売上が回復したことなどから、前年同期比で約85億円増(3.1%増収)となる2,820億88百万円となりました。

営業損益

90億54百万円 (前連結会計年度比85.0%増)

当連結会計年度における営業利益は、第1四半期連結会計期間に実施した子会社の売却による売却益および金融資産の評価益を計上したことにより、その他の収益が増加したことなどから、前年同期比で約42億円の大増(85.0%増益)となる90億54百万円となりました。なお、従業員の雇用等に関する政府補助金を純損益として認識し、売上原価と販売費及び一般管理費から控除していません。

以下、セグメントの業績評価は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した「コア営業利益^{*}」を使用して説明します。

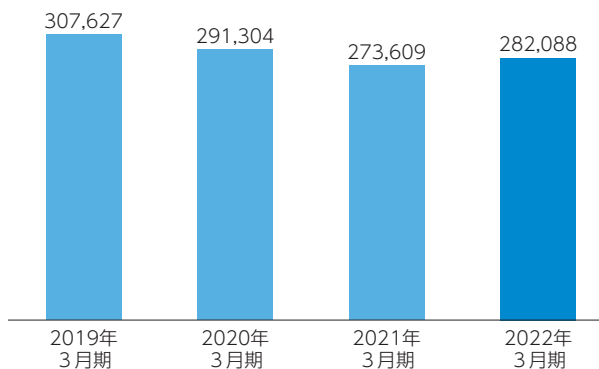
当連結会計年度におけるコア営業利益は、半導体などの部品供給不足や物流費も含めた価格高騰などによる甚大な影響を受けたことから、当第4四半期連結会計期間には急速に回復したものの、前年同期比で約3億円減(4.4%減益)となる71億44百万円となりました。

※「コア営業利益」

コア営業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した段階利益指標で、各セグメントの恒常的な業績や将来の見通しの把握および継続的な事業ポートフォリオ評価を目的として導入し、従来の日本基準の営業利益に代わる利益指標としています。なお、コア営業利益には、営業利益に含まれるその他の収益、その他の費用、為替差損益など、主に一時的に発生する要因を含みません。

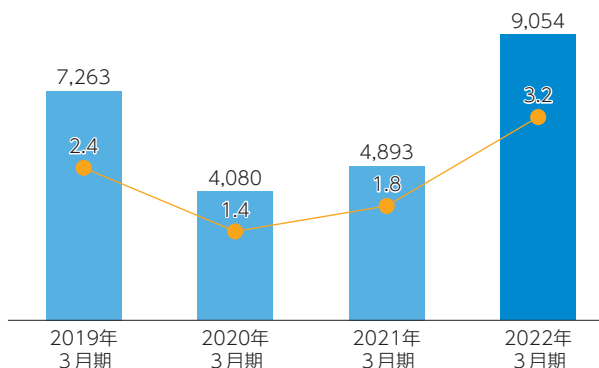
売上収益

■ 売上収益 (百万円)



営業損益/売上収益営業損益率

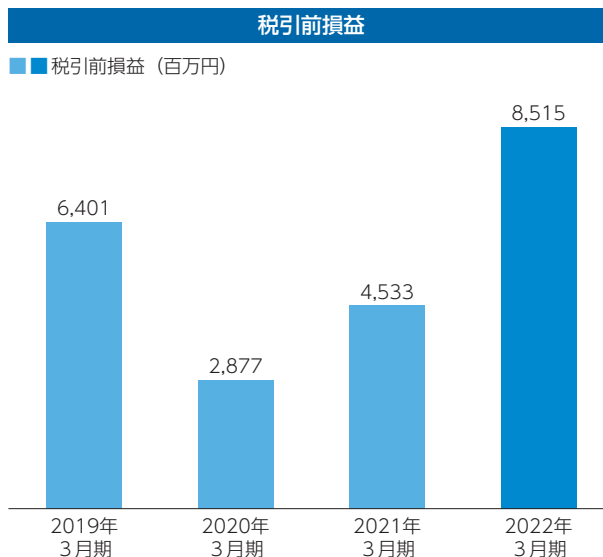
■ 営業損益 (百万円) ● 売上収益営業損益率 (%)



税引前損益

85億15百万円 (前連結会計年度比 87.8 %増)

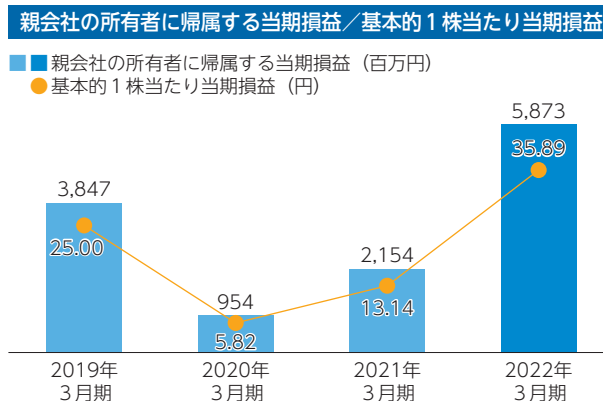
当連結会計年度における税引前利益は、受取配当金の減少などがあったものの、営業利益の増加により前年同期比で約40億円の大増 (87.8%増益)となる85億15百万円となりました。



親会社の所有者に帰属する当期損益

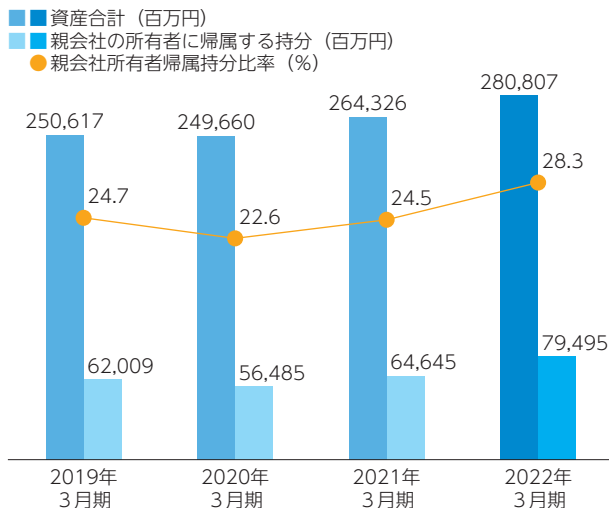
58億73百万円 (前連結会計年度比 172.6 %増)

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が増加したことに加え、米国無線子会社の受注残が大きく増えたことにより繰延税金資産を新規に計上したことなどから、前年同期比で約37億円の大増 (172.6%増益)となる58億73百万円となりました。

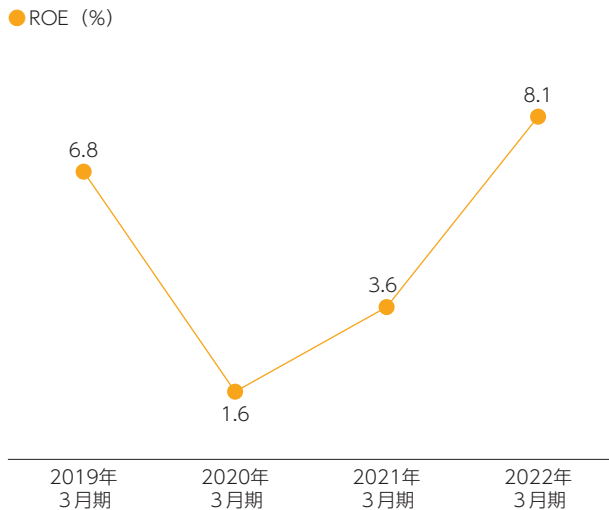


[財務ハイライト]

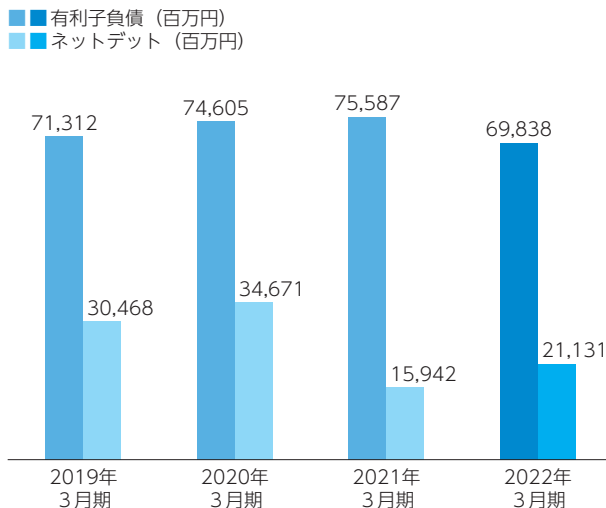
資産合計／親会社の所有者に帰属する持分／ 親会社所有者帰属持分比率



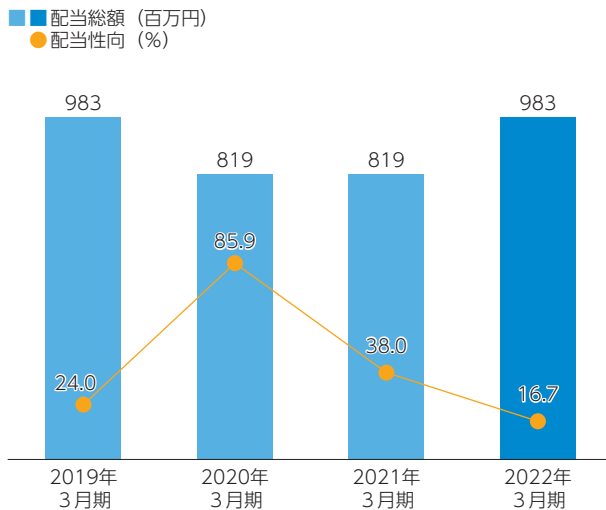
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)



有利子負債／ネットデット



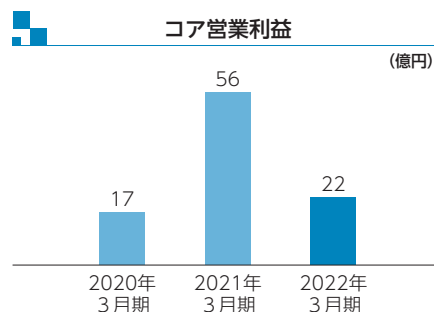
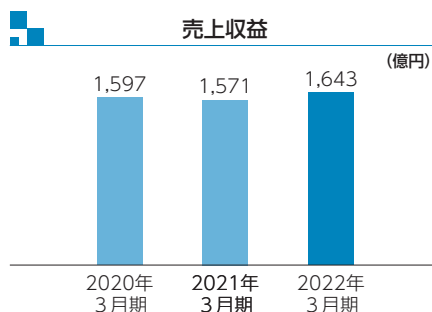
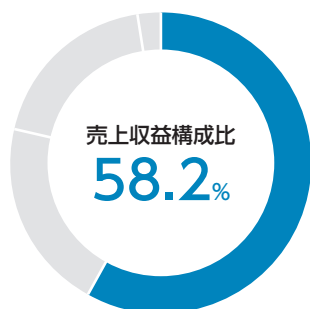
配当推移



1株当たり配当金 (年間)

6円00銭 5円00銭 5円00銭 6円00銭

モビリティ & テレマティクスサービス分野



※2020年3月期、2021年3月期の実績は、2022年3月期に編入したテレマティクスサービス事業を含みます。

売上収益

1,642億51百万円 (前連結会計年度比4.5%増)

OEM事業は、半導体などの部品供給不足による影響を受けましたが、中国市場の回復にともない、自動車メーカー向けの販売が、堅調に推移したことなどから、増収となりました。

アフターマーケット事業は、半導体などの部品供給不足による影響を大きく受けたことから、減収となりました。

テレマティクスサービス事業は、損害保険会社向け通信型ドライブレコーダーなどテレマティクスソリューション関連商品の販売が増加したことなどから、増収となりました。

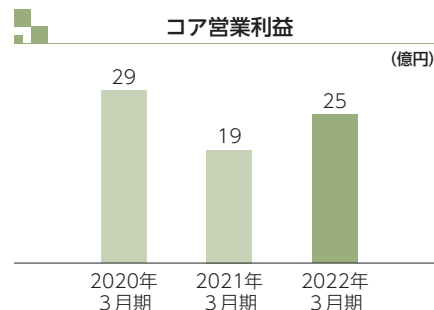
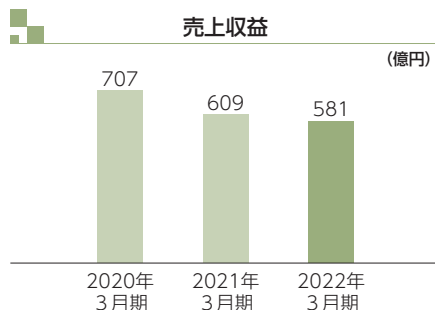
コア営業利益

22億46百万円 (前連結会計年度比60.0%減)

OEM事業は増収により増益、アフターマーケット事業は減収の影響から減益となりました。

テレマティクスサービス事業は半導体不足や部品価格高騰の影響を受けたことから減益となりましたが、下半期では販売増加にともない大幅な増益となりました。

パブリックサービス分野



売上収益

580億89百万円 (前連結会計年度比4.6%減)

無線システム事業は、国内および米国を始めとする海外市場において需要は堅調に推移しましたが、アジア地域での新型コロナウイルス感染症によるロックダウンの影響や半導体などの部品供給不足による生産遅延の影響に加え、米国無線子会社の売却による減収影響を受けたことなどから、減収となりました。

業務用システム事業は、株式会社JVCケンウッド・公共産業システムの販売が徐々に回復してきたことに加え、ヘルスケア領域も国内海外ともにモニター事業の販売が堅調に推移したことから、半導体などの部品供給不足による影響を受けましたが、増収となりました。

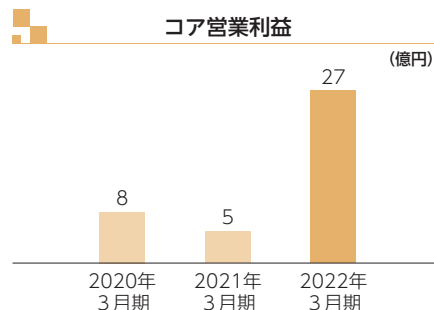
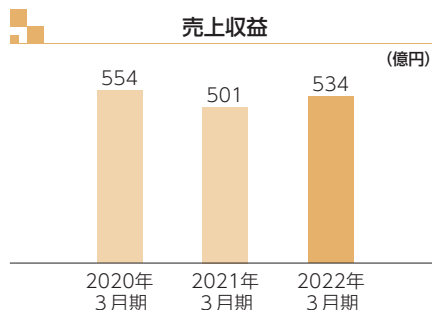
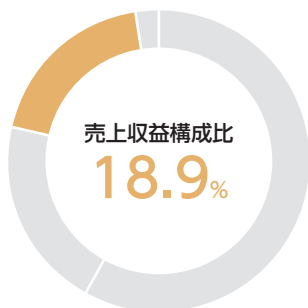
コア営業利益

24億67百万円 (前連結会計年度比32.3%増)

無線システム事業は減収の影響を固定費削減などにより吸収し、若干の減益に留めました。

業務用システム事業は増収の効果により、損失が縮小しました。

メディアサービス分野



売上収益

534億32百万円 (前連結会計年度比6.7%増)

メディア事業は、テレワークや巣ごもり需要の増加にともない、ホームオーディオやポータブル電源、プロジェクターの新商品などBtoCの販売が好調に推移したことに加え、BtoBも市況の回復にともない業務用リモートカメラの販売が好調に推移し、増収となりました。

エンタテインメント事業は、コンテンツビジネスが好調に推移したことから、増収となりました。

コア営業利益

27億3百万円 (前連結会計年度比437.0%増)

左記の増収の効果から、メディア事業は大幅な増益となり黒字に転換し、エンタテインメント事業は増益となりました。

(2) 会社の対処すべき課題

1. 中期経営計画「VISION2023」について

当社は、企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」で掲げている経営理念の実践を通じて、「たくましさ」と「したたかさ」を併せ持ったエクセレント・カンパニーへ飛躍することにより、ステークホルダーの皆様の期待に応える企業となることを目指しています。

2021年5月に策定した中期経営計画「VISION2023」は、『変革と成長』を基本戦略とし、既存事業の収益基盤を強化していく「変革」と、新規商材と新規事業の創造による成長事業を拡大していく「成長」を両輪として、サステナビリティ経営の推進とESGの強化に取り組みます。そして、最適な事業ポートフォリオへの転換によって持続的な企業価値向上を目指します。



2. 当連結会計年度（2021年度）の振り返り

中期経営計画「VISION2023」の初年度にあたる2021年度は、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大や、半導体を中心とした部品供給問題、サプライチェーン問題などによる深刻な影響を受けた状態でスタートしました。そのような経営環境のもと、「VISION2023」の重点テーマである「事業ポートフォリオの再構築」や「収益基盤の強化」に向けた各種施策および経営課題への対応を実施いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

事業ポートフォリオ の再構築	<ul style="list-style-type: none">➢ 事業ポートフォリオの再定義による、モビリティ&テレマティクスサービス分野の組織再編とテレマティクスサービス事業の拡大➢ 民生用ビデオカメラ生産終了と成長事業へのリソースシフト➢ 子会社売却による無線事業ポートフォリオの組み替え
収益基盤の 強化	<ul style="list-style-type: none">➢ タイ生産拠点（JKET※1）での生産活動終了➢ JVCケンウッド長野への国内生産回帰と自動化推進➢ CEM※2プロジェクトによる事業体質の継続的な強化
経営課題への 対応	<ul style="list-style-type: none">➢ SCM※3改革推進部設置によるサプライチェーン問題への対応強化➢ サイバーセキュリティ対策の強化（JK-CIRT※4/CC※5の設置）➢ JVCケンウッド長野での車載製品に対する工場セキュリティ対応

※1:JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.

※2:COVID-19 Emergency Measure（新型コロナウイルス感染症 緊急対策）

※3:Supply Chain Management

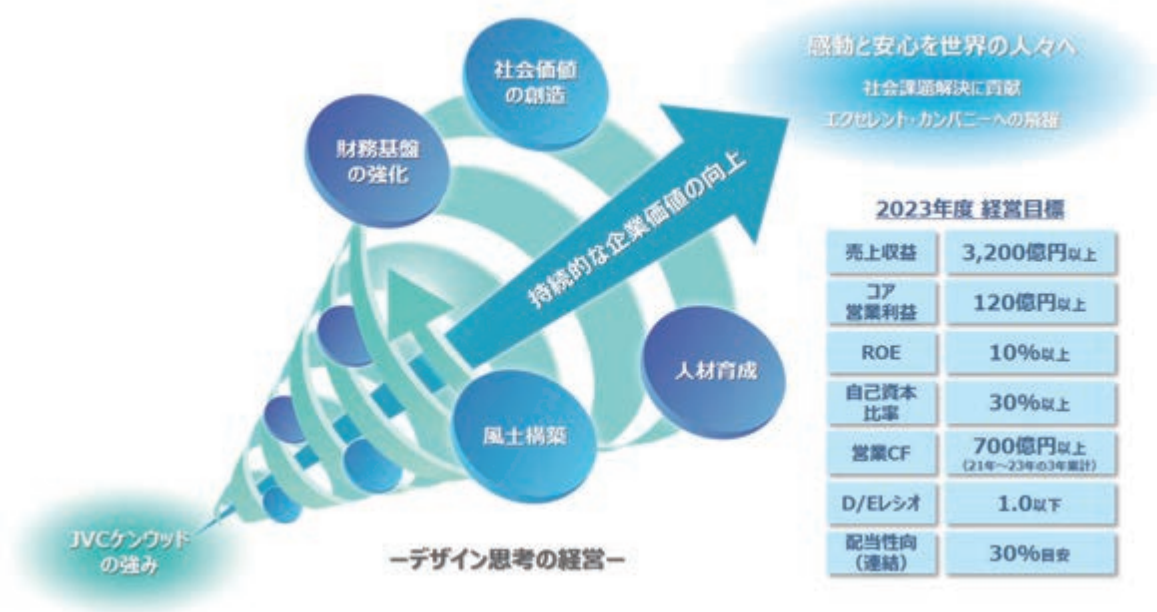
※4:JVCKENWOOD Central Incident Response Team（サイバーセキュリティレジリエンス強化に向けた全社横断対応チーム）

※5:Coordination Center

3. 今後の取り組み

当社は、2022年度も引き続き、中期経営計画「VISION2023」で掲げた各種施策を継続推進することにより、最終年度である2023年度の経営目標達成を目指してまいります。

そして、当社は今後も企業ビジョンである「感動と安心を世界の人々へ」を実現すべく、社会課題解決に貢献するエクセレント・カンパニーへの飛躍を図ってまいります。そのため、当社の持つ強みをさらにブラッシュ・アップしながら、「デザイン思考の経営」をベースに、人材育成、風土構築、財務基盤の強化に取り組み、社会価値を創造することで、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。



4. SDGs達成への貢献

当社グループは、事業と関連の強い社会課題を抽出・分析し、企業ビジョンとのつながりを考慮しながらマテリアリティ（重要課題）を特定しています。SDGs^{※1}の全17ゴールのうちの8ゴールを最優先で取り組むべき重要課題として選定し、進捗管理のためKPIs^{※2}として、定性・定量的な目標を設定しています。社会課題テーマ（社会、労働、環境、品質、経済、安全、ガバナンス、価値創造）を明確にし、課題解決に向けた製品やサービス、ソリューションを提供することで、持続的な企業価値の向上とSDGs達成への貢献を図ります。

※1：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）、※2：Key Performance Indicators（重要業績評価指標）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



当社グループのSDGs優先8ゴール

2021年度もESG活動に取り組んでまいりました。引き続き、外部の評価指標を取り入れ、ESG強化によって持続的な企業価値向上を図ります。



外部機関による評価指標の主な選定・受賞状況

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は12,354百万円で、主な内容は、工具・器具および備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、米国連結子会社で通信指令・管理システム・機器の開発・生産・販売を手がけるZetron, Inc.の全株式をオーストラリアのCodan Limitedへ2021年5月7日付で譲渡し、Zetron, Inc.は当社の完全子会社でなくなりました。

(9) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況 (IFRS)

区 分	第11期 (2019年3月期)	第12期 (2020年3月期)	第13期 (2021年3月期)	第14期 (2022年3月期)
売上収益 (百万円)	307,627	291,304	273,609	282,088
コア営業利益 (百万円)	8,562	5,684	7,473	7,144
営業利益 (百万円)	7,263	4,080	4,893	9,054
税引前利益 (百万円)	6,401	2,877	4,533	8,515
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	3,847	954	2,154	5,873
基本的1株当たり当期利益 (円)	25.00	5.82	13.14	35.89
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	24.96	—	—	35.86
資産合計 (百万円)	250,617	249,660	264,326	280,807
資本合計 (百万円)	65,321	59,999	68,523	83,961
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	62,009	56,485	64,645	79,495
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	378.24	344.55	394.33	486.26

(注) 「基本的1株当たり当期利益」および「希薄化後1株当たり当期利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しています。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しています。

② 当社の財産および損益の状況 (日本基準)

区 分	第11期 (2019年3月期)	第12期 (2020年3月期)	第13期 (2021年3月期)	第14期 (2022年3月期)
売上高 (百万円)	175,873	162,290	148,419	144,134
営業損失 (△) (百万円)	△1,415	△2,709	△3,365	△1,457
経常利益 (百万円)	1,554	697	281	1,992
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	850	△1,830	△3,758	1,369
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	5.53	△11.17	△22.92	8.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5.52	—	—	—
総資産額 (百万円)	211,766	211,805	214,553	221,466
純資産額 (百万円)	79,561	77,117	72,779	76,304
1株当たり純資産額 (円)	485.30	470.39	443.94	466.74

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しています。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しています。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	5,595百万円	100.0%	音楽・映像ソフトの企画・制作・販売、ライブ事業、ゲーム事業等
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	1,207百万円	100.0%	記録済み光ディスクの開発・製造・販売および医療機器の製造販売
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	300百万円	100.0%	映像・音響・通信関連機器・システムソリューションの開発・製造・販売・施工・保守
JVCKENWOOD USA Corporation	94,600千米ドル	100.0%	卸売（アメリカ他）
JVCKENWOOD Europe B.V.	48,367千ユーロ	100.0%	卸売（オランダ他）
PT. JVC Electronics Indonesia	22,400千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	114,435千人民元	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	32,972千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売および電子機器受託生産サービス
ASK Industries S.p.A.	13,000千ユーロ	100.0%	オートモーティブ関連機器の開発・製造・販売
EF Johnson Technologies, Inc.	0千米ドル	100.0%	業務用無線システムの開発・製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率は、当社の間接所有の割合も含めて記載しています。

2. 上記の重要な子会社、PT. JVC Electronics Indonesiaは、2022年4月1日付で会社名をPT JVCKENWOOD Electronics Indonesiaに変更しています。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

事業区分	事業内容
モビリティ&テレマティクスサービス分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダーおよび車載用デバイス等の製造・販売、テレマティクスソリューションの企画・販売
パブリックサービス分野	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示モニター等の製造・販売
メディアサービス分野	業務用ビデオカメラ、プロジェクター、ヘッドホン、ホームオーディオおよびポータブル電源等の製造・販売、CD/DVD（パッケージソフト）等の受託ビジネス、CD/DVD（パッケージソフト）の製造ならびに、オーディオ・ビデオソフト・配信等のコンテンツ等の企画・制作・販売
その他	サービスパーツ他

(12) 主要な営業所および工場 (2022年3月31日現在)

① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 国内事業所および生産拠点

名 称	所 在 地	
株式会社JVCケンウッド (当社)	本社・横浜事業所	神奈川県横浜市
	八王子事業所	東京都八王子市
	白山事業所	神奈川県横浜市
	久里浜事業所	神奈川県横須賀市
	横須賀事業所	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド山形	山形県鶴岡市	
株式会社JVCケンウッド長野	長野県伊那市	
株式会社JVCケンウッド長岡	新潟県長岡市	
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	神奈川県横須賀市	

③ 国内営業・その他拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド (当社)	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、 広島、福岡他主要都市
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・ビデオテック	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・サービス	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・デザイン	東京都世田谷区
株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	神奈川県横浜市

④ 海外生産・営業拠点

名 称	所 在 地
JVCKENWOOD USA Corporation	アメリカ
EF Johnson Technologies, Inc.	アメリカ
JVCKENWOOD Europe B.V.	オランダ
ASK Industries S.p.A.	イタリア
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
PT. JVC Electronics Indonesia	インドネシア
JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.	中国
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	中国
JVCKENWOOD Hong Kong Ltd.	中国

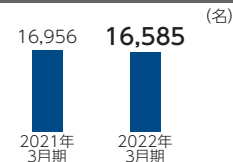
(注) 上記の重要な子会社、PT. JVC Electronics Indonesiaは、2022年4月1日付で会社名をPT JVCKENWOOD Electronics Indonesiaに変更しています。

(13) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)**① 当社グループの従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
16,585名 (2,053名)	371名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
 3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。また、常用雇用の有期契約社員は、従業員数に含めて記載しています。

従業員数の推移

**② 当社の従業員の状況**

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,179名 (-名)	113名減	50.3歳	24.3年

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員(1日8時間換算)です。
 3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。また、常用雇用の有期契約社員は、従業員数に含めて記載しています。

(14) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	8,090百万円
株式会社新生銀行	6,670百万円
株式会社横浜銀行	6,660百万円
株式会社三井住友銀行	6,458百万円
三井住友信託銀行株式会社	6,206百万円
株式会社みずほ銀行	4,814百万円
株式会社あおぞら銀行	3,080百万円
大阪府信用農業協同組合連合会	1,807百万円
株式会社千葉銀行	1,312百万円
神奈川県信用農業協同組合連合会	1,285百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 164,000,201株
(うち自己株式* 515,100株)

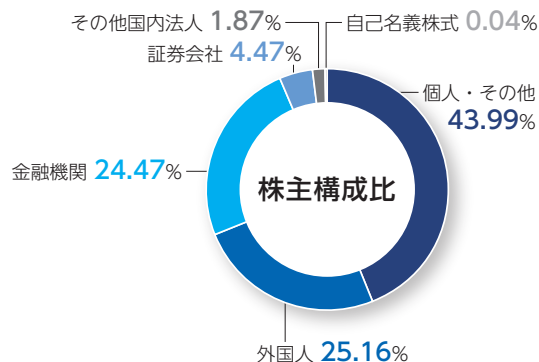
※：自己名義株式数 60,900株
株式報酬に関する信託が保有する株式数 454,200株

(3) 株主数 52,723名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	24,230,200株	14.77%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,551,000株	5.82%
INTERACTIVE BROKERS LLC	4,222,825株	2.57%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	2,832,300株	1.73%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	2,482,000株	1.51%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,145,056株	1.31%
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM	2,075,000株	1.27%
遠藤 四郎	1,990,000株	1.21%
第一生命保険株式会社	1,852,268株	1.13%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,696,900株	1.03%

(注) 持株比率は、自己名義株式 (60,900株) を控除して計算しています。



3 会社の新株予約権等に関する事項 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2022年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
岩田 眞二郎	取締役	取締役会議長、指名・報酬諮問委員会 委員
江口 祥一郎	代表取締役	社長執行役員 最高経営責任者（CEO ^{*1} ）、指名・報酬諮問委員会 委員
野村 昌雄	代表取締役	専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者、IT部担当、事業改革担当
宮本 昌俊	代表取締役	専務執行役員 最高財務責任者（CFO ^{*2} ）
鈴木 昭	取締役	専務執行役員 パブリックサービス分野責任者、経営基盤改革室長
栗原 直一	取締役	常務執行役員 コーポレート部門担当（人事部、総務部、秘書室、サステナビリティ推進室担当）、EMEA ^{*3} 総支配人
園田 剛男	取締役	常務執行役員 最高技術責任者（CTO ^{*4} ）、未来創造研究所担当、知的財産部担当、ものづくり革新部担当、法務部担当、調達・物流管理部担当
浜崎 祐司	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員長 株式会社明電舎 取締役会長 一般社団法人日本電機工業会 理事
鬼塚 ひろみ	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員 ヤフー株式会社 監査役 東京エレクトロデバイス株式会社 社外取締役
氏名	地位	重要な兼職の状況等
今井 正樹	常勤監査役	—
齊藤 勝美	監査役	株式会社チュウチク 社外取締役
栗原 克己	監査役	日本アンテナ株式会社 社外取締役
藤岡 哲哉	監査役	—

※1：Chief Executive Officer、※2：Chief Financial Officer、※3：Europe, Middle-East and Africa、※4：Chief Technology Officer

- (注) 1. 取締役 岩田眞二郎氏、浜崎祐司氏および鬼塚ひろみ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 齊藤勝美氏、栗原克己氏および藤岡哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役 今井正樹氏は、公認内部監査人（CIA：Certified Internal Auditor）の資格を保有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
 監査役 齊藤勝美氏は、当社グループ外の上場企業の経営企画部門、取締役等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
 監査役 栗原克己氏および藤岡哲哉氏は、当社グループ外の上場企業の常勤監査役等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
 4. 取締役 岩田眞二郎氏は、2022年3月30日付で兼職先である株式会社A. I. I. Technologiesの社外取締役を退任しました。
 5. 取締役 浜崎祐司氏は、2021年6月7日付で兼職先である一般社団法人日本電機工業会の会長を退任し、同日付で同法人の理事に就任しました。
 6. 取締役 鬼塚ひろみ氏は、2022年2月28日付で兼職先であった株式会社イーブックイニシアティブジャパンの監査役を退任しました。
 7. 当社は、取締役 岩田眞二郎氏、浜崎祐司氏および鬼塚ひろみ氏ならびに監査役 齊藤勝美氏、栗原克己氏および藤岡哲哉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

8. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

(2021年7月1日付)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
野村昌雄	代表取締役	専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野 ^{*1} 責任者、IT部担当、事業改革担当
園田剛男	取締役	常務執行役員 最高技術責任者 (CTO ^{*2})、未来創造研究所 ^{*3} 、ものづくり革新部担当、知的財産部担当、法務部担当、調達・物流管理部担当)

※1：2021年7月1日付で「オートモーティブ分野」から名称変更、※2：Chief Technology Officer、※3：2021年7月1日付で「技術開発部」から改組

9. 当事業年度末日後における取締役の担当等の異動は次のとおりです。

(2022年4月1日付)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
野村昌雄	代表取締役	専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者、事業改革担当
鈴木昭	取締役	専務執行役員 パブリックサービス分野責任者、SCM ^{*1} 改革担当 (SCM改革推進部、調達・物流管理部担当)
栗原直一	取締役	常務執行役員 コーポレート部門担当 (法務・コンプライアンス室、グループ経営室、コーポレートセクレタリー室、人事部、総務部、サステナビリティ推進室 担当)、EMEA ^{*2} 総支配人
園田剛男	取締役	常務執行役員 最高技術責任者 (CTO ^{*3}) (未来創造研究所、知的財産部、ものづくり革新部担当)、最高情報セキュリティ責任者 (CISO ^{*4}) (IT部、JK-CIRT ^{*5} /CC ^{*6} 担当)

※1：Supply Chain Management、※2：Europe, Middle-East and Africa、※3：Chief Technology Officer、※4：Chief Information Security Officer、※5：JVCKENWOOD Central Incident Response Team (サイバーセキュリティレジリエンス強化に向けた全社横断対応チーム)、※6：Coordination Center

10. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、2022年4月1日現在、上記取締役のうち、江口祥一郎氏、野村昌雄氏、宮本昌俊氏、鈴木昭氏、栗原直一氏および園田剛男氏のほか以下8名の合計14名であります。

氏名	地位および担当等
高田伸一	常務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野 アフターマーケット事業部長、モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者補佐
寺田明彦	常務執行役員 中国総代表
林和喜	執行役員 経営企画部長、企業コミュニケーション部担当、新規ビジネス開発担当
村岡治	執行役員 米州総支配人、APAC ^{*1} 総支配人、海外事業強化担当、海外マーケティング本部長
関谷直樹	執行役員 国内マーケティング本部長
岩崎初彦	執行役員 メディアサービス分野責任者、同分野 メディア事業部長
佐藤勝也	執行役員 パブリックサービス分野 無線システム事業部長、パブリックサービス分野責任者補佐
鎌田浩彰	執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野 テレマティクスサービス事業部長、DX ^{*2} ビジネス開発部長

※1：Asia Pacific、※2：Digital Transformation

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員全員

② 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、株主代表訴訟や第三者訴訟等により、被保険者である上記①の役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はあり

ません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害は補償の対象としないこととされていることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の額 (百万円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	315	274	22	18	11
(うち社外取締役)	(41)	(41)	—	—	(4)
監査役	52	52	—	—	5
(うち社外監査役)	(24)	(24)	—	—	(3)
合 計	367	326	22	18	16

- (注) 1. 上記には2021年6月25日開催の当社第13回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでいます。
 2. 上記には2021年6月25日開催の当社第13回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
 3. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいます。当社は内規に従い、取締役の報酬および使用人である執行役員報酬を区分して支給しています。使用人分給与の支給を受けた使用人兼務取締役は5名で、当社が当該5名に支給した使用人分給与の合計額は固定報酬67百万円および業績連動報酬等である役員賞与16百万円の合計83百万円となっています。
 4. 当社は、2021年度から中長期インセンティブとして株式報酬制度を導入しており、当連結会計年度中に執行役員を兼務する取締役6名に対し、83,048ポイント（金額換算：18百万円相当、当連結会計年度中に費用計上した金額：18百万円）を付与しました。なお、株式報酬制度により付与したポイントは、退任時に1ポイント1株で換算して株式を付与する予定です。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1) 取締役の報酬等について

取締役の報酬等は、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会において、インセンティブ制度を導入することとし、固定報酬、短期インセンティブ（以下、「STI^{*1}」といいます。）および中長期インセンティブ（以下、「LTI^{*2}」といいます。）による3層構造として、その報酬内訳を明確にすることとしました。具体的には、固定報酬に加えて上記STIとしての賞与その他の金銭報酬を含めた報酬等として、年額432百万円以内（うち社外取締役分年額96百万円以内）とする旨が決議されています。

上記の取締役の報酬額には、使用人を兼務する取締役の使用人部分の報酬（執行役員分の報酬を含む。）を含めることとし、上記LTIとしての株式報酬については別枠としています。

株式報酬については、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本株式報酬制度」といいます。）を導入し、当社の定める5事業年度以内の期間（当初の対象期間については、2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで）の間に在任する取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除きます。）を対象に、1事業年度あたり32百万円（当初の対象期間については、合計金96百万円）を上限とした金銭を信託に拠出すること、1事業年度あたりに付与するポイント数（株式数）の上限を290,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数は290,000株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。）とする旨決議されています。本株式報酬制度の概要については下記 ③取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等 3) 信託を用いた株式報酬制度について をご覧ください。

なお、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会の終結時の取締役の数は9名（うち社外取締役3名）で、執行役員を兼務する取締役は6名です。

また、取締役には退職慰労金を支給しないとする旨が決議されています。

※1：STI：Short Term Incentiveの略、※2：LTI：Long Term Incentiveの略

2) 2020年度の役員賞与支給について

上記1)の取締役の報酬等とは別に、当社は、2020年度の業績、執行役員のインセンティブ加減の実施の凍結および固定報酬額の一部自主返納等を総合的に勘案し、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会において、2019年6月20日開催の第11回定時株主総会において決議された取締役の報酬額とは別枠として、2020年度末(2021年3月31日)時点の執行役員を兼務する取締役5名に対して、役員賞与として最大総額33,300千円(各支給対象者の執行役員報酬月額最大3か月分の合計額。)を限度として報酬等を支給する旨が決議されました。本役員賞与の支給に関する事項は、下記 ③取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等 1) 2020年度の役員賞与支給についてをご覧ください。

3) 監査役の報酬等について

監査役の報酬額は、2009年6月24日開催の第1回定時株主総会において、月額9百万円以内とする旨が決議されています。なお、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会の終結時の監査役の数4名(うち社外監査役3名)です。

監査役には、賞与、退職慰労金等を支給しないとする旨が決議されています。

③ 取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 2020年度の役員賞与支給について

上記②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 2) 2020年度の役員賞与支給についての株主総会の決議を受け、当社は、執行役員を兼務する取締役の個別業績評価を指名・報酬諮問委員会の諮問手続を経て、2021年7月29日開催の取締役会に報告し、上記①当事業年度に係る報酬等の総額のとおり、2020年度の執行役員を兼務する取締役5名に対して役員賞与として総額19百万円を支給しました。

役員賞与は内規で算定された基本報酬額に個別の担当に応じた売上収益やコア営業利益および定性評価の達成度に応じた係数を乗じてインセンティブ加減を行い、業績連動要素を加味した個別報酬額を賞与として支給しました。当方式は、指標が明瞭であり、報酬が会社利益の増減に応じて増減するためインセンティブが働きやすい理由から採用したものであり、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、取締役会で決定しました。

2) 取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等について

当社は、取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議された内規により報酬額の決定方法を定めています。具体的には、基本報酬、役位(社長、副社長、専務および常務等)ならびに職位(代表権、最高経営責任者、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等)ごとの個々の報酬額を設定した上で個別の基本報酬額を決定し支給しています。当社の役員報酬制度は、固定報酬、STIおよびLTIによる3層構造として、その報酬内訳を明確にしています。当社役員報酬制度の概要は次のとおりです。

当社役員報酬制度の概要

報酬体系	①固定報酬および②STIを取締役の報酬の限度額(年額432百万円)の範囲内で支給。 ③LTIは別枠で支給
①固定報酬	・役位(社長、副社長、専務および常務等)ならびに職位(代表権、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等)ごとに内規で定めた報酬額。 ・月額報酬として金銭で支給。
②短期インセンティブ(STI)	・当期の業績を当期に反映するため、賞与として支給。 ・月額報酬額から算出される一定の割合の額を算定基準額とする。 ・毎年の業績(利益、資本効率指標等)に連動して、算定基準額の0%(支給なし)から200%(算定基準額の倍額)までの範囲で支給額を決定し、金銭で支給。
③中長期インセンティブ(LTI)	下記 3) 信託を用いた株式報酬制度について をご参照ください。
備考	・社外取締役および執行役員を兼務しない取締役は、STIおよびLTIの支給対象外。 ・固定報酬、STI、LTIの比率は、取締役会で85:8:7に決定。

3) 信託を用いた株式報酬制度について

上記②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 1) 取締役の報酬等についての株主総会の決議を受け、LTIとして当社の取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除きます。）に対し、信託を用いた本株式報酬制度を導入しました。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。また、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定としています。

本株式報酬制度の概要は、以下のとおりです。

① 本株式報酬制度の対象者	当社取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除く。）
② 当初の対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間（3事業年度）において①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金96百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント数および交付する株式数の上限	1事業年度あたり290,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数は290,000株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。）
⑥ ポイント付与基準	役員等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

なお、2021年度の株式報酬制度の対象となる取締役の員数は6名であり、83,048ポイント（金額換算：18百万円相当、当連結会計年度中に費用計上した金額：18百万円）を付与しました。

4) 2021年度の役員賞与（STI）の支給について

2021年度のSTIは、上記2)のSTIの概要に基づき、業績に連動させる具体的な指標および加減係数の決定を含め、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、2021年7月の取締役会で決定しました。個別の基本報酬額から算出される算定基準額に対して、毎年の業績（売上収益、営業利益、資本効率指標（ROE）および定性的評価等）に連動して0%（支給無し）から200%（算定基準額の倍額支給）まで加減するSTIを賞与として支給することとしています。なお、2021年度のSTI対象者（取締役を兼務する者を含む執行役員）の業績評価は、2021年度の業績（実績は、上記1 企業集団の現況に関する事項（9）財務および損益の状況のとおり）を踏まえて決定するため、当事業年度中において評価未実施となっており、2022年7月の賞与支給までに評価を完了する予定です。

以上に加え、取締役および執行役員は、任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定規模で取得することにより、中長期業績を重視した株主の目線に立った経営を行っています。

④ 取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役および執行役員の個別報酬の決定プロセスを指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議した内規により明確化しており、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容の決定について代表取締役に再一任していません。

⑤ 取締役等の個人別の報酬等の内容が取締役等の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された内規と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重され

ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

⑥ 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、内規により監査役の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、常勤監査役と非常勤監査役の2段階で設定される基本報酬および職位（監査役会議長）に応じて設定される報酬により構成されています。監査役の報酬は業績連動要素を導入せず、固定報酬として定めています。なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、監査役に対し、職務執行の対価として株式または新株予約権等の金銭以外の報酬を支払っていません。

当社は、監査役が取締役と同様、任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定額規模で取得して、株主の目線も踏まえた監査が行えるように環境を整備しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（2022年3月31日現在）

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	岩田 眞二郎	—	—	当社との間に特別な取引関係はありません。
	浜崎 祐司	株式会社明電舎	取締役会長	
		一般社団法人日本電機工業会	理事	
鬼塚 ひろみ	ヤフー株式会社	監査役		
	東京エレクトロデバイス株式会社	社外取締役		
社外監査役	齊藤 勝美	株式会社チュウチク	社外取締役	
	栗原 克己	日本アンテナ株式会社	社外取締役	
	藤岡 哲哉	—	—	

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	岩田 眞二郎	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 13回（出席率 92.9%） 2021年6月に、取締役会議長に就任。当社グループ外の上場企業等における業務および企業経営で得た電機・情報通信領域、海外での企業経営経験等に基づく豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 15回（出席率 93.8%）</p>
	浜崎 祐司	<p>当事業年度の取締役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 当社グループ外の上場会社等における企業経営経験で得た情報通信領域および重電領域等に関する豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員長を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 16回（出席率 100.0%）</p>

社外取締役	鬼塚ひろみ	当事業年度の取締役会への出席回数 11回 (出席率 100.0%) 当社グループ外の上場会社等における業務および企業経営を通じて得た情報産業分野、電気産業分野、主にOEM販売、海外代理店販売等の豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員としての立場で当社グループの業務執行と離れた第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 12回 (出席率 100.0%)
	齊藤勝美	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 当社グループ外の上場企業等における事業部門や経営企画部門での経験および取締役としての経験を通じて得た企業経営全般およびガバナンスに関する知見等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	栗原克己	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 当社グループ外の上場企業等における事業部門や開発部門での経験を通じて培われた、技術および品質に関する知見、常勤監査役の経験に基づくガバナンスに関する知見等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	藤岡哲哉	当事業年度の取締役会への出席回数 11回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 11回 (出席率 100.0%) 当社グループ外の上場企業等における経理・財務部門、および海外法人での経験を通じて培われた会計および企業経営全般に関する知見、常勤監査役の経験に基づくガバナンスに関する知見等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。

- (注) 1. 当事業年度中、取締役会は14回、監査役会は14回、指名・報酬諮問委員会は20回開催されています。
2. 取締役 鬼塚ひろみ氏は、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会終結の時から取締役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会11回、指名・報酬諮問委員会16回により計算しています。
3. 監査役 藤岡哲哉氏は、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会終結の時から監査役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会11回、監査役会11回により計算しています。

③ 責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めています。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれが高い金額を限度とすることとしています。

④ 当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

(ご参考)

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

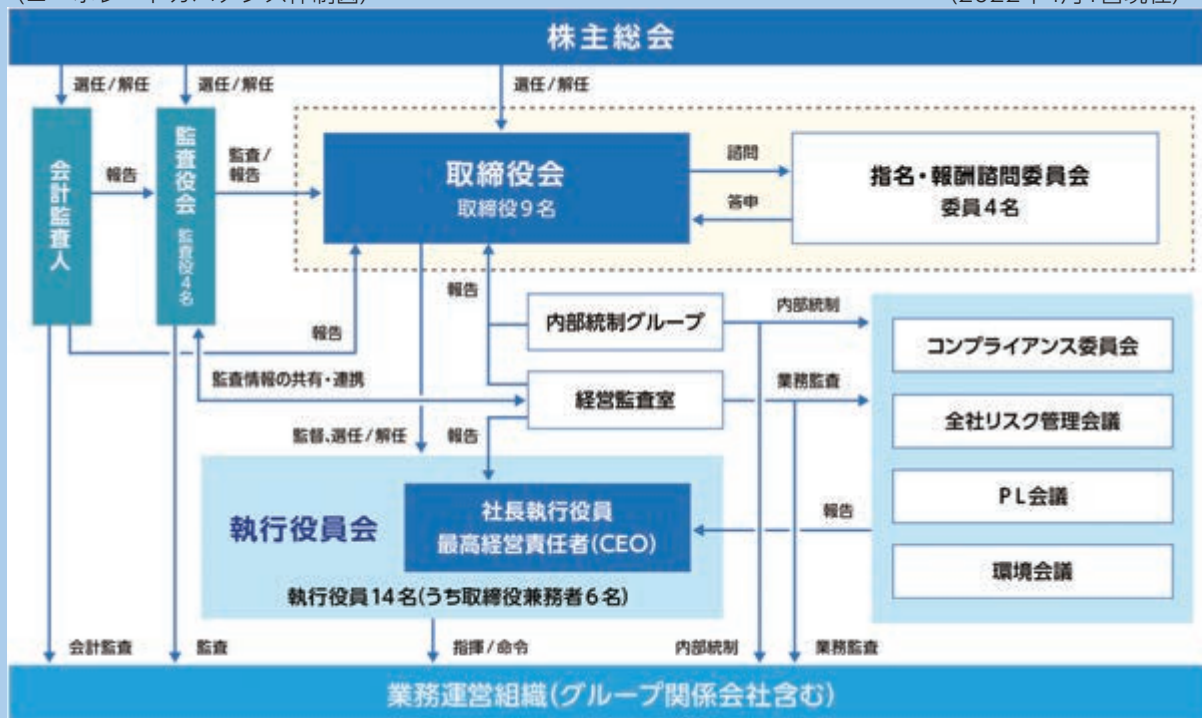
当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化によって経営における意思決定の透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを経営上の最も重要な課題の一つととらえています。そのため、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」、「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」の体制をとり、グループを挙げた内部統制システムの整備を進め、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を図ることを基本としています。

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「JVCケンウッド コーポレート・ガバナンス方針」として策定し、当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/jp/corporate/governance.html>) に掲載しています。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。

(コーポレートガバナンス体制図)

(2022年4月1日現在)



5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	173百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	204百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 「1.企業集団の現況に関する事項(10)重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、JVCKENWOOD USA Corporation、JVCKENWOOD Europe B.V.、PT. JVC Electronics Indonesia、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.、ASK Industries S.p.A.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以上

「株主さま向け アンケート」の結果について

2021年9月中間期末時点の株主の皆様宛てに送付した「第14期中間株主通信」にて「株主さま向け アンケート」を実施いたしました。アンケートには多くの株主の皆様からご回答をいただきました。

ご回答いただきました株主の皆様におかれましては、アンケートにご協力いただき御礼申し上げます。

アンケートのご回答を取りまとめ、集計結果を当社ウェブサイトにご報告申し上げます。

アンケートの集計結果は、当社ウェブサイト

(<https://www.jvckenwood.com/jp/ir/library/stockholder.html>) に掲載しています。

当社グループは、アンケートの集計結果および株主の皆様からいただきましたご意見等を共有し、企業価値向上に取り組んでまいりますので、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産	
流動資産	176,799
現金及び現金同等物	48,707
営業債権及びその他の債権	59,570
契約資産	1,826
その他の金融資産	4,761
棚卸資産	55,585
製品回収権	213
未収法人所得税等	748
その他の流動資産	5,386
非流動資産	104,008
有形固定資産	56,249
のれん	2,231
無形資産	18,601
退職給付に係る資産	2,582
投資不動産	3,626
持分法で会計処理されている投資	4,604
その他の金融資産	10,072
繰延税金資産	5,385
その他の非流動資産	654
資産合計	280,807

科目	金額
負債	
流動負債	106,213
営業債務及びその他の債務	49,431
契約負債	2,852
返金負債	4,416
借入金	17,918
その他の金融負債	4,453
未払法人所得税等	1,685
引当金	1,838
その他の流動負債	23,617
非流動負債	90,632
借入金	51,920
その他の金融負債	10,925
退職給付に係る負債	22,517
引当金	1,167
繰延税金負債	3,080
その他の非流動負債	1,020
負債合計	196,846
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	79,495
資本金	13,645
資本剰余金	42,112
利益剰余金	13,346
自己株式	△140
その他の資本の構成要素	10,530
非支配持分	4,465
資本合計	83,961
負債及び資本合計	280,807

連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」

▶ および「個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>）に掲載しています。

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	282,088
売上原価	206,298
売上総利益	75,790
販売費及び一般管理費	68,645
その他の収益	4,104
その他の費用	1,857
為替差損益 (△は損失)	△337
営業利益	9,054
金融収益	342
金融費用	1,051
持分法による投資損益 (△は損失)	169
税引前利益	8,515
法人所得税費用	2,146
当期利益	6,369
当期利益の帰属	
親会社の所有者	5,873
非支配持分	496
当期利益	6,369

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	80,234
現金及び預金	16,578
受取手形	43
売掛金	25,912
商品及び製品	10,006
仕掛品	372
原材料及び貯蔵品	3,717
前渡金	46
前払費用	681
短期貸付金	14,674
未収入金	4,890
契約資産	36
その他	4,576
貸倒引当金	△1,302
固定資産	141,231
有形固定資産	25,329
建物	5,418
構築物	80
機械及び装置	942
車両運搬具	88
工具、器具及び備品	1,553
土地	17,023
建設仮勘定	223
無形固定資産	7,063
特許権	73
ソフトウェア	6,929
その他	60
投資その他の資産	108,838
投資有価証券	5,437
関係会社株式	88,307
関係会社出資金	3,607
長期貸付金	45
破産更生債権等	11
長期前払費用	259
前払年金費用	10,256
その他	968
貸倒引当金	△56
資産合計	221,466

科目	金額
負債	
流動負債	77,480
買掛金	17,038
短期借入金	34,098
一年内返済予定の長期借入金	11,450
リース債務	41
未払金	8,122
未払費用	4,201
未払法人税等	271
預り金	490
契約負債	102
返金負債	896
製品保証引当金	159
その他	608
固定負債	67,680
長期借入金	49,292
リース債務	75
再評価に係る繰延税金負債	1,395
繰延税金負債	4,899
退職給付引当金	9,813
関係会社事業損失引当金	1,395
資産除去債務	543
その他	264
負債合計	145,161
純資産	
株主資本	68,550
資本金	13,645
資本剰余金	52,140
資本準備金	13,645
その他資本剰余金	38,494
利益剰余金	2,903
その他利益剰余金	2,903
繰越利益剰余金	2,903
自己株式	△139
評価・換算差額等	7,754
その他有価証券評価差額金	1,611
繰延ヘッジ損益	2,975
土地再評価差額金	3,167
純資産合計	76,304
負債及び純資産合計	221,466

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		144,134
売上原価		119,737
売上総利益		24,396
販売費及び一般管理費		25,853
営業損失		1,457
営業外収益		
受取利息	82	
受取配当金	2,967	
貸倒引当金戻入額	86	
関係会社事業損失引当金戻入額	97	
投資事業組合運用益	293	
雇用調整助成金収入	657	
その他	573	4,759
営業外費用		
支払利息	633	
借入手数料	149	
為替差損	214	
貸倒引当金繰入額	135	
その他	175	1,309
経常利益		1,992
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	265	266
特別損失		
固定資産除却損	119	
減損損失	206	
投資有価証券売却損	228	
投資有価証券評価損	142	697
税引前当期純利益		1,561
法人税、住民税及び事業税	95	
法人税等調整額	96	192
当期純利益		1,369

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平 貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 JVCケンウッドの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社 JVCケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平 貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 JVCケンウッドの2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において事業部門等の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等を訪問、或いはオンライン会議ツールによるリモート監査により、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の従業員等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社JVCケンウッド 監査役会

監査役（常 勤）今井正樹 ㊟

監査役（社外監査役）齊藤勝美 ㊟

監査役（社外監査役）栗原克己 ㊟

監査役（社外監査役）藤岡哲哉 ㊟

以上

株式関連メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。（ https://www.jvckenwood.com ） 当社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 プライム市場
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031（午前9時から午後5時まで（土・日・休日を除く））
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
お問い合わせ先	株式会社JVCケンウッド 企業コミュニケーション部 広報・IRグループ 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232（直通） Eメール： prior@jvckenwood.com URL： https://www.jvckenwood.com

株主総会会場ご案内

場所

東京都港区港南二丁目15番4号

品川インターシティホール

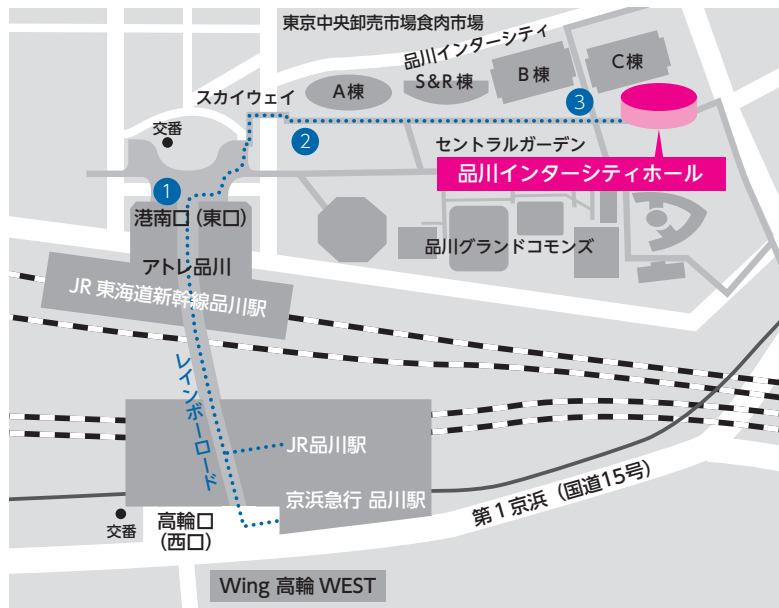
株主総会の受付開始時刻は
午前9時を予定しています。



アクセス

- JR「品川駅」より
徒歩約10分
- 京浜急行「品川駅」より
徒歩約12分

港南口（東口）に出られましたら、1階（地上）に降りずに、右手前方に進みスカイウェイ（歩行者専用通路）をご利用ください。



① JR品川駅港南口（東口）



② スカイウェイ



③ 品川インターシティホール入口への階段

- ・本株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応をいたします。
詳細につきましては、3頁から5頁をご覧ください。
- ・地球温暖化防止および節電に対応するため、株主総会会場内の空調運転の調整をいたします。
これにともない、株主の皆様におかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。
当社役員も軽装（クールビズスタイル）でご対応いたします。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



株式会社 JVCケンウッド

〒221-0022

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。